



宮澤 芳雄 議員



過疎法で道路環境整備を

問 令和3年4月に過疎法が新しく制定され、干潟地区が過疎地域に認定された。干潟地区には、道幅が狭く自宅まで救急車が入れない道路があるが、これを改善するために過疎法でできることはあるのか。

答 「旭市過疎地域持続的発展計画」の対象路線とすることで、財源的に有利となり、整備を推進することが可能。

問 旭小見川線は時間帯によって大変激しい渋滞が発生し、子ども通学にも支障を来しているが、過疎法によってどのような改善が可能か。

答 現在工事中の南堀之内バイパスの早期供用開始により、国道51号方面への交通ルートが分散され、交通渋滞の緩和が期待される。南堀之内バイパスについては、過疎計画の対象路線とすることで財源的に有利となり、事業の円滑な執行ができると思われる。

ザンビアとの今後の交流は

問 当初、ザンビア共和国は東京オリンピックの事前キャンプを他市で行う予定だったが、直前に断れてしまい、千葉県が何とかしてあげたいと本市に助けを求めてきて、旭市での事前キャンプが決定した。

答 コロナの影響で実現はしなかったが、このことは多くの関係機関に高く評価され、ザンビア共和国は大変感謝をし、これからも交流を続けたいと話しているとのことだが、今後の具体的な交流内容は。

問 子ども達によるオンラインでの交流や、今後の市のスポーツイベントに大使館職員を招待し、スポーツ交流を行っていきたい。また、農業や商業など様々な交流にもつなげていけるよう準備を進めていく。



ザンビアから友情記念として贈られた記念品

区への加入促進を

問 旭市には150を超える区があるが、加入世帯数と加入率を伺う。

答 令和3年度は1万5853世帯、59・4%。5年間で2・7%減少している。

問 転入者や転居者に対して、区に入ってもらうためにどのようなアプローチをしているか。

答 窓口で転入届時に区への加入案内のパンフレットを配布し、希望があれば区長への案内を行っている。

問 区への加入を促進するための条例を制定している市や町もあるが、整備の考えはあるか。

答 区は任意団体なので加入を強制することはできない。条例を制定する予定はないが、各区の独自性を尊重した上で、運営の手助けや各種情報の周知といった側面からサポートしていきたい。

管理されていない空き家対策を

問 空き家は市内にどのくらいあるのか。

答 平成30年度に実施した空家等実態調査により1129件と把握している。

問 管理されていない空き家に対応して、市ではどのような対応をしているのか。

答 所有者または管理されていると思われる方を調査し、電話や文書で適切な管理をお願いしている。

問 近隣住民の生命、財産に影響を及ぼすような物件については応急措置が必要だと考えるが見解を伺う。

答 旭市空家等の適切な管理に全措置ということで、当該危険を回避するための必要最低限の措置を行っている。

問 低所得者に限り解体費用の一定割合を補助する制度ができるか。

答 現在実施の予定はないが、ニーズ等を踏まえて今後の検討課題とする。

その他の質問事項
○自主財源について
○ゴミの減量化について



永井 孝佳 議員

